

2019

1,800人超が裁判で
救済を求めています。

2014

2013

2012

2011

2010

2009

2008

2005

2004

1996

1990

1987

1985

1980

1979

1977

1974

1973

1969

1967

1965

1959

1957

1956

1932

1908

1906

今

も
続

く

被害

水
俣
病

ノーモア・ミナマタ被害者・弁護団全国連絡会議

NO MORE MINAMATA

水俣病が終わらない!

発生初期（1950年代）に多発した「急性劇症型水俣病」患者はほとんどが他界した。今に残された患者は、少数の「胎児性患者」と圧倒的多数の「慢性水俣病患者」だ。その数、行政によって何らかの救済を受けている者はすでに約7万人にのぼる。さらに1,800人以上が、今も裁判による救済を求めている。被害が続いている。

でも、終わらせるひとつの道がある。

熊本・鹿児島県にわたる不知火海沿岸住民47万人と、新潟県阿賀野川流域住民の健康調査を実施することだ。これは国家あげての事業だ。原告たちは、裁判の勝利によってその調査を国に実現させ、補償させ、終わらせたいと願っている。

それには国民の理解が欠かせない。だからあなたに読んでいただきたい。



目次

水俣病とは	1
新潟水俣病とは	2
水俣病に奪われた私の人生 花山 章	3
県外被害者には情報が届かない 田中 直子	7
漁師旅館を経営して 濱崎フクエ	11
川漁師の家に生れて 皆川 榮一	15
きちんと謝罪して 濱崎エミ子	18
仕事も奪われた 吉永チズ子	21
水俣病患者の実態と救済	24

1906 1月

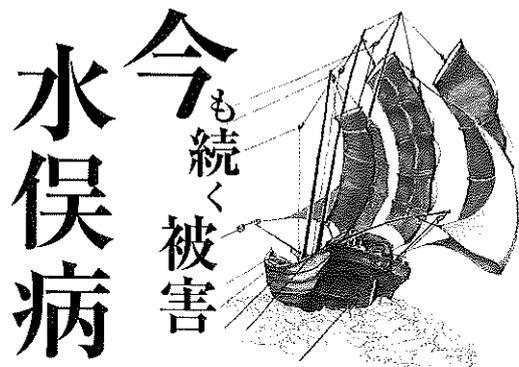
曾木電気進出

チッソの前身。金山に電気を供給した。

1908 8月

水俣に日本窒素肥料設立

チッソの前身。水俣に工場を進出させ電気化学工業を興した



水俣病とは

チッソの水俣工場でアセトアルデヒド製造の触媒として使用された水銀が無害化しないまま排出され、それが食物連鎖によって人体に取り込まれ中枢神経系を中心に様々な症状を引き起こす公害病です。狂騒状態を示す急性劇症型のほかに手足の感覚障害をはじめとする多彩な症状を呈することがわかっており、また胎児性患者の存在も知られています。

1956年4月、水俣市内の不知火海沿岸に住む船大工の娘2人が発症し、チッソ附属病院の細川一医師によってはじめて診断されました。5月1日に保健所に報告されました（公式確認）。その後熊本大学等で原因究明が進められ、加害企業の妨害に抗し研究を続け1959年7月に有機水銀中毒にたどり着きます。

それでも国が公害病と認めたのは1968年9月、すでにチッソははじめ日本のすべての企業でアセトアルデヒドの生産を終了した後でした。

被害者の救済は進まず1959年チッソは死者30万円などとした「見舞金契約」を患者とかわし、今後チッソが原因企業と判明しても新たな「補償はしない」などとしました。その後チッソとの交渉は進まず1969年、裁判（第一次訴訟）

が起こされ1973年の判決で初めてチッソの加害責任が認められ補償が開始されます。その後、未認定患者による第二次訴訟、さらに国・熊本県も加えて被告とした第三次訴訟で国・県の加害責任が認められ始めて1万人を超える患者の救済が実現しました。2004年には最高裁判所で国・熊本県の加害責任を認める判決が確定しました。

最高裁判決後に提訴されたノーモア・ミナマタ第1次訴訟は、補償対象者の判定を第三者機関にゆだねる和解が成立し、同時に原告外では2009年7月に水俣病被害者救済特別措置法が成立。5万5千人余にのぼる救済が実現しました。

それでもはるかに多数の患者が、沿岸住民の健康調査もないまま放置されているとしてノーモア・ミナマタ第2次訴訟が起こされ熊本・大阪・東京地裁で約1,700人が救済を求めています。

不知火海一円に救済対象者



特別措置法による対象地域

NO MORE MINAMATA

1932 5月
チッソ水俣工場
アセトアルデヒド生産開始
酸化水銀触媒使用

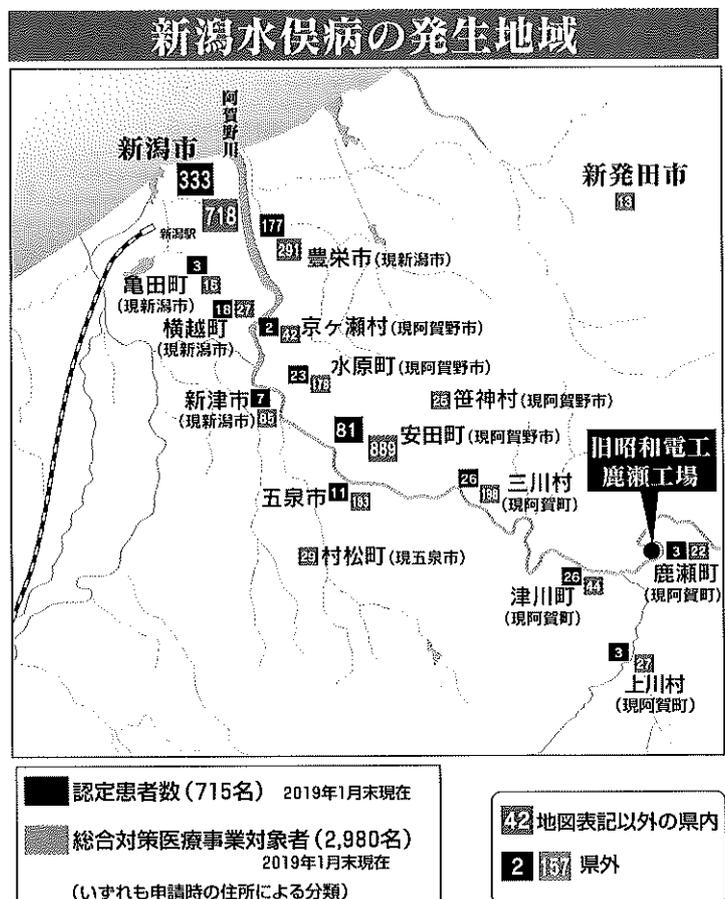
1936 3月
新潟・昭和合成(後の昭和電工)
アセトアルデヒド生産開始
昭和合成化学工業、鹿瀬工場
で生産し阿賀野川に放流

新潟水俣病とは

熊本水俣病の公式確認から9年後の1965年6月に公表された第二の水俣病。発生源は日本海にそそぐ阿賀野川の河口から65km上流にある昭和電工鹿瀬工場で、メチル水銀を無処理のまま流し続けました。被害者は阿賀野川の川魚を常食していた流域住民で、被害者数はわかっているだけで3,695人を数えます。いまでも100人超が国や昭和電工を相手に裁判を起こし、また新潟県・市に認定申請しています。潜在被害者も多数います。

ノーモア・ミナマタ第2次新潟訴訟は、第二の水俣病を発生させた責任は国にもあること、原告らは水俣病患者であることを訴えています。すでに13人の原告が亡くなり、「生きているうちに解決」は被害者の切実な叫びになっており、早期判決を強く求めています。

一方、新潟ではこれまで出された二つの最高裁判決等を踏まえ「解決の提言」を発表しています。これは「水俣病の症状に応じた新たな救済制度」を設けるというもの。原告らを水俣病と認める司法判断が繰り返えされているなか、被害者をこれ以上放置することは、政治的、社会的、道義的にも許されないはず。子や孫たちのためにも、水俣病に関心を寄せてほしい。



1956 5月

水俣病公式確認

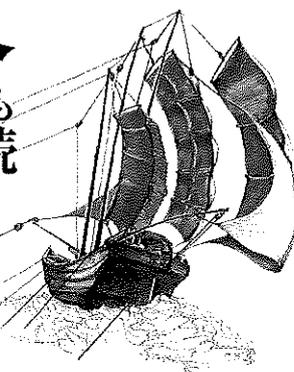
中枢神経系患者発生をチッソ
附属病院細川院長が保健所に
報告

1957 9月

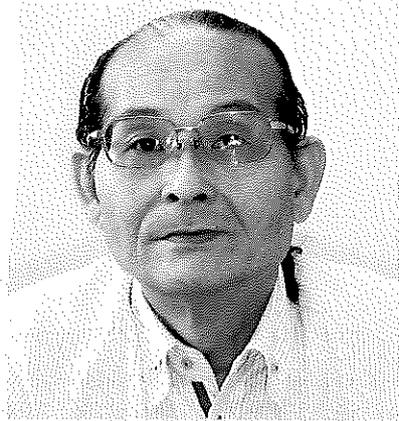
厚生省、水俣湾の漁獲禁止
は困難と熊本県に回答

熊本県が照会した食品衛生法
による漁獲禁止に回答

今も続く被害 水俣病



被害者の声



水俣病に奪われた 私の人生

ノーモア・ミナマタ第2次熊本訴訟原告
鹿児島県出水市境町出身
花山 章

漁師の家に生れて

私は、昭和27年3月、鹿児島県出水市境町で漁師の家に生まれました。5人兄弟の2番目で、妹と弟は水俣病特措法の被害者手帳を持っています。生まれた町は出水市といっても小川一つ挟んで水俣市に接した所です。父は小舟を持っていて近くの前田港に、もやっていました。ボラカゴ漁や一本釣りをしていました。小学生になると、この地域の習わしで、父の舟に乗って漁の手伝いをしていました。沈めておいたボラカゴを引き揚げたり、釣りの手伝いです。釣りではチヌやタチ、タイ、ゴチなどが獲れました。そのため漁場はよく知っています。切通沖から袋沖、中でも水俣の恋路島周囲は魚の通り道らしくよく釣れました。これらの魚は形のいいものは出水の築港にある漁協にあげました。小さい物や売り物にならないキズものは持ち帰り自分の家で食べました。

米は買わなければなりませんから、麦入りや芋入りなどで量を増やして済ませましたが、魚は新鮮なものが豊富で、刺身、煮つけ、焼き物、唐揚げや酢づけにして食べていました。毎日魚を食べない日はありませんでした。地先の海岸ではカキを獲っておやつにしていました。

近所には急性劇症型水俣病の釜鶴松さんや子息の時義さんがいて、網元として煮干しの原料となるカタクチイワシを獲っていました。イワシ漁は船団を組んで何十人もの網子で漁をします。父はその網子として乗りこみ、私は、イワシを天日干しする手伝いをしました。この仕事は毎週1~2回行っていました。手伝ったら報酬としてイワシ網にかかった魚を貰うのが常でした。アジ、タコ、コノシロ、イカなどをもらい自分の家で食べました。イワシなどはザルにすくって「これ持っていけ」と言ってくれるようなあんばいでした。

魚が主食のような日々でした。このような生活は中学を卒業し東京へ出るまで続きました。

東京へ集団就職、体調の変化が...

小学校は地元の切通小学校でしたが運動会が嫌いでした。走るのが遅かったからです。足が地面にからむような気がしていました。高学年のころから耳鳴りがあり後ろから呼ばれても気づかない

NO MORE MINAMATA

1959 12月

見舞金契約締結

原因が工場と判明しても追加補償はしないとして死者30万円など低額補償契約

1965 6月

新潟水俣病の発生を公表

新潟・阿賀野川流域に患者7人(2人死亡)の発生を公表

被害者の声

ことがよくありました。

昭和42年3月地元の米ノ津中学を卒業し集団就職で東京へ出ました。就職先は東京江東区にある岡谷綱機という鉄板の延べ板をつくる工場でした。機械の操作が面白く、ずっと勤めるつもりでした。

17歳のころ2人で鉄板を運んでいた時、右手の力が抜けて手が滑って落としてしまい、鉄板のフチで右手首の肉がえぐられる大怪我をしてしまいました。その1年後には仕事中に足元がふらついて横にあった工業用の大型扇風機に手をつこうとして手袋を巻き込まれ、左手薬指を切断寸前にする大怪我をしました。

就職したころから気づきましたが、食事の時、はしや茶碗をよく落とすのでいつの間にか茶碗をテーブルに置いたまま猫背で食べるようになってしまい周りから注意されることもありました。また周りの物が見づらく横にある柱や横から来る人に気付かずぶつかってしまう事がよくありました。同僚から「周りをよく見ろ」と注意され、左右をよく見て確認していると「何をキョロキョロしているんだ」と言われてしまいました。私は人並みの身体ではないと自覚するようになりました。

20歳前後の頃から手足の先の痺れを感じるようになりました。ひどい痺れというより不快な痺れです。これはずっと続いています。耳鳴りもひどくなり、特に夜寝るときに強く感じるようになりました。寝付けないのでラジオをつけっぱなしにして気を紛らわしました。こんな状態が続き次第に同僚から孤立していきました。自分の居所が無くなった気がしました。

長く勤める気で就職しましたが、結局6年ほどで退職し故郷に帰りました。

職場を転々と

東京から帰って暫く休みましたが働かないわけにもいかず地元の工場や佐賀県の木工所、鹿児島県の電機工場などで働きました。どこも手作業が主な職場で、無理を重ねては体調を崩しては数年で辞めることの繰り返しでした。

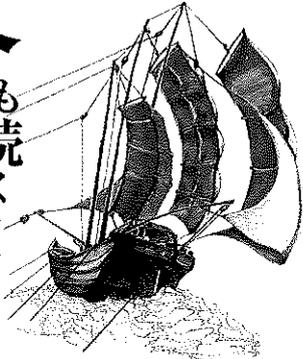
体調を考えて平成8年からは自宅から通える地元で働くことにし、八光商事(有)という出水市の遊技場で働きました。パチンコ屋ですがここなら働けると思ったのです。調子の悪い機械が出ると駆けつけ客の苦情を聞いたり、機械を直したりする仕事です。少し前まではパチンコ玉の洗浄などは手仕事でしたが、私が働きだした頃からは機械化され重い球を運ぶことはありませんでした。困ったのは業務連絡用のインカム(イヤホン)が聞き取れないことです。もともと騒がしい職場ですが、

1965 10月
新潟水俣病被災者の会発足
阿賀野川流域漁民等で結成

1968 5月
アセトアルデヒド生産終了
その後9月に政府が水俣病を
公害と認定

水俣病

今も続く被害



フロアを担当する人と事務所間はすべてインカムで連絡します。事務所からはインカムで指示が出ます。それが聞き取れなくて弱りました。耳鳴りがあるから聞き取りにくいのです。騒がしいことを言い訳にしながらなんとか定年まで勤め上げることが出来ました。このような職場は長く勤める人は少なく、真面目に長くいるだけで重宝されます。会社でも若いものや女性が多い中で長老として大事にしてくれました。パチンコ屋もそれはそれで必要な人がいるには違いありませんが、東京の工場で働いていたような充実感はありませんでした。



水俣病ではないと思って…

ノーモア・ミナマタ訴訟に出会ったのは弟嫁の言葉でした。「お義兄さんも水俣病の特別措置法に申請したら」と言われたのです。私は、水俣病なんてとんでもないと思いました。水俣病というのは近所に居た釜鶴松さんのような劇症と言われるような人のことだと信じていたからです。手足を震わせ、声にならない声を上げ、狂いまわる人たちを見て来た私には、水俣病とは恐ろしいものだ、という気持ちがありました。確かに私は、身体は弱いけれど水俣病であるはずはないと思っていました。

それでも弟嫁に勧められて水俣病の検診を受けました。水俣病でないことをはっきりさせればいい、というくらいの気持ちでした。ところが時間をかけて診察した医師から「水俣病です」と告げられました。私はショックで愕然とし、頭は真っ白になり立ち上がることもできませんでした。医師は「水俣病には確かに劇症の人たちもいるが、あなたの様に検査や診察をして初めてわかるような慢性症状の人が多い」と静かに諭すように話してくれました。私は、その時初めて長い間の身体の不調、しびれや震え、力が入らないことやつまずきやすいことなど、思いあたることばかりでした。

私は、このような病気がなかったならば今でも集団就職した東京の工場で定年まで働き、家庭を

NO MORE MINAMATA

1967 6月
新潟水俣病第一次訴訟提訴
加害企業昭和電工を被告とした
損害賠償訴訟

1969 5月
水俣病訴訟弁護団発足
水俣病訴訟支援県民会議発足
補償処理委員会に解決をゆだねる一任派と訴訟派に分裂。
訴訟体制固まる

持ち他の人たちと同じように平凡ながら落ち着いた生活が送れていたのではないか、という気持ちがふつふつと湧いてきたのです。私の人生は水俣病に壊された、そのような気がします。

裁判に加わって

私は、水俣病被害者特別措置法の締め切りに間に合いませんでした。救済されるには裁判しかありません。田舎者で無学の私が裁判を起こすのは容易なことではありません。取り返しのつかない一生をこのまま泣き寝入りすることはあまりにも悔しいことです。お金の問題ではありません。私には、いくら多額の補償金を貰ったからといって、それを与える妻も子どももいません。健康で幸せな生涯を奪われたことは、お金で解決できるものではありません。私の生涯を返してくれ、というのが本当の気持ちです。

裁判を通じて、加害者であるチッソや熊本県・国がせめて「申し訳なかった」と言ってほしいです。それが私の一生の最後の願いです。



1969 6月

水俣病訴訟提訴

後に第一次訴訟と呼ばれるチツソを被告とする認定患者の訴訟

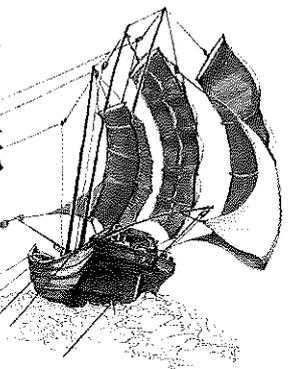
1971 9月

新潟水俣病第一次訴訟判決

原告勝訴(確定)の後補償協定を締結

水俣病

今も続く被害



被害者の声



県外被害者には 情報が届かない

ノーモア・ミナマタ第2次東京訴訟原告
熊本県天草市倉岳町出身

田中 直子

父も祖父も漁師

私は昭和18年12月7日に熊本県天草郡倉岳町宮田に生まれました。父は漁師で、同居していた祖父も漁師でした。

私が子どもの頃は、今のように店で何でも買える時代ではありません。自分たちでとった魚と自分たちで作った野菜や麦などを食べていました。

私の家では、天草でとれるハンタ、ピンナガマグロ(トンボ)、ガラカブ、タチウオ等の魚や、アオサ等の海草、カキ、ミナなどの貝を、煮物にしたり、天ぷらにしたり、味噌汁にしたりして、食べていました。野菜や主食の麦は、祖母が畑で作りました。食事は三食、魚とサツマイモと高菜です。コメではなく麦のごはんでしたが、イモがありましたのでお腹はいっぱいでした。

水俣沖が漁場

私が5、6歳のころ、父は小型動力船を買って、ハモ漁をするようになりました。小学校に上がる前は、私たち子どもも一緒に乗って船上で生活しました。ハモ漁は夏場が漁の時期で、水俣沖の砂地が漁場です。水俣沖で漁をしてチツソ工場のすぐ横の港でハモを仲買人に売ります。両親は、一度漁に出ると1か月も帰りません。家に帰るときは、ハモと一緒に取れた小魚や、ハンタの干物、キズ物で売れないハモを持って帰り、これが我が家のおかずになります。小学校入学後も夏休みなどには、両親と一緒に船に乗り込み、船の上で生活をし、水俣沖の魚を捕っては食べていました。

当時、チツソ工場は夜になっても煌々と電気がついていて、まぶしいくらいでした。またチツソ工場の沖合に停泊していると、茶色い廃液が流れてきて、それがとてもくさくて、気持ちが悪くなったことを憶えています。

手足のこむら返りなど身体の変化

10代のころから、手足のこむら返りは、しょっちゅう起きていました。特に、足は足裏から指、

NO MORE MINAMATA

1973 1月

水俣病第二次訴訟提訴
未認定患者を中心としてチッソを報告とした訴訟

1973 3月

水俣病第一次訴訟判決
患者側の勝訴。1,700万円～1,900万円の補償体系が始まる

被害者の声

ふくらはぎあたりまで、急に痙攣し硬くなり、激痛が走ります。夜中に起きれば目が覚めてしまいます。子どものころは、よく祖母が足をもんでくれました。でも両親も兄弟も同じようにこむら返りが起きていたので、特別なこととは思っていませんでした。また学生時代は、体育は決して不得手ではなかったのですが、腕の力が弱いのか、どうしても懸垂や腕立て伏せ、逆上がりができませんでした。また手先の感覚が鈍く、細かい作業は不得手で、家庭科で運針の宿題ができなくて、親戚に手伝ってもらったこともあります。

昭和35年に、中学を卒業し、東京の親戚を頼って上京し、東京都の交通局に勤め、バスの車掌として働きました。立ち仕事だったので、疲れてくると、足のふくらはぎに、こむら返りが起きてしまいます。じっと動かないで、痛みが取れるのを待つしかありません。ある時はどうしても我慢できず、顔色も変わるくらい激しい痛みだったので、お客さんにも異常がわかってしまいました。運転手の機転で、お客さんにおりてもらい後続のバスに乗り換えてもらったことがあります。

22歳で公務員の夫と結婚し、29歳で長女を出産するまで働きました。主婦となってからも、手先の感覚が鈍く、物を握っている感覚がないので、よく茶わんやお皿を落としたりしました。足先もじんわり痺れた感覚が取れず、平らなところでつまずいたり、履いたものが脱げたりしました。こむら返りも相変わらずでした。しかし、子育て中は必死で、自分の体がおかしいとは思いませんでした。

体調の変化に気づいたころ

ようやく子どもも成長し、生活も落ち着いてきた50歳ころから、自分の体調がおかしいと思うようになりました。

一番つらいのは「こむら返り」がひどくなったことです。

足のこむら返りは、ふくらはぎから、太もものあたりまで広がり、腕は肩、二の腕のあたりまで起きます。急に痙攣して激痛が走ります。痛みを和らげるために、私は漢方薬を飲むのですが、手足にけいれんが起きると、水を取りに行くこともできない場合があつて、苦い漢方薬ですが、水なしで飲み込みます。家の中にいてもいつ起きるかわからないので、洋服のポケットにはいつも漢方薬を入れてあります。筋肉がいったん固まると、なかなか硬さは取れず、痛みもとれません。痛みがしばらく残り、湿布薬を張って痛みをとるようにしています。今、私の手足は湿布のばんそうこうだ

1973 5月

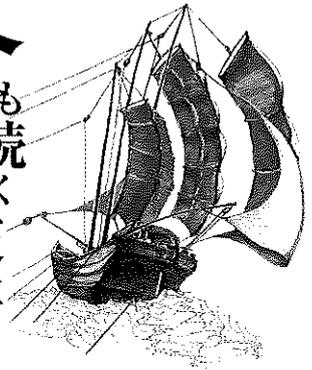
水俣病被害者の会発足
後に初めての国賠訴訟を闘う
被害者組織の発足

1973 5月

熊大第二次研究班報告
有明海に大三水俣病発生を報
告。全国水銀パニックに

水俣病

今も続く被害



らけです。

手は物を持ってても感覚が鈍く、物を取り落とすことが増えました。皿や茶わんならいいのですが、恐ろしいのは包丁を落としてしまうことです。先日も孫が遊びに来ていたので、料理を食べさせようと包丁を握っていたのですが、しっかり握っていたのに、取り落として私の足元に突き刺さりました。もしも孫に当たったらとおもうと、恐ろしいです。最近は包丁を握るのが怖くなり、あまり料理もしないようになりました。



足は感覚が鈍いのと同時に、足裏が熱く、焼けるような異常な感覚があります。医者に行ってみてもらったこともあります。「足裏が熱い」、というと、医者は私の足裏を触って「全然熱くない」といいました。確かに足の温度は上がっていないのでしょうか。でも熱いという感覚は確かにあり、これが取れないのです。

また、激しい耳鳴りが取れません。セミの鳴くようなミンミン、ジージーする音、風の音みたいな高音が24時間、聞こえます。そのせいか、人の話し声がなかなか聞き取れません。頭痛もしてきてつらいです。耳鳴りが気になって、なかなか眠ることができません。最近は睡眠薬をもらって、薬で眠るようにしています。この耳鳴りさえ取れれば、きっとぐっすり眠れるのに、といつも思います。

水俣病の検診を受けて…

今まで私は、手足のしびれ、足裏が焼けるような異常感覚、こむら返り、耳鳴りなどを、医者に何度か相談してきました。いろいろな検査もしました。でも異常値は出ません。だから医者からは、「原因はよくわからない」「気のせい」、「老化現象」と言われ続けてきました。なぜ自分の体はこんなに調子が悪いのか、なぜ自分だけこんなに早く、こんなにひどく老化現象が出るのか、とても不安で、悲しい気持ちでした。

NO MORE MINAMATA

1974 1月

水俣診療所開設

水俣病申請用診断書を書く病院がないという患者の要望に応え。以後、水俣病解明の拠点に

1974 9月

公害健康被害補償法施行

被害者の声

知人の紹介で、水俣病の検診を受けることになり、事前に渡されたアンケートの自覚症状の例示をみて、びっくりしました。自分の感じている症状と、まさに同じだったのです。医師の診断を受け、「水俣病」と言われたとき、自分の中で「やっぱり」という納得がきました。水俣沖の魚を当時私たちも食べていたからです。

水俣病の情報が届かない

故郷を遠く離れ、長年東京で生活してくると、故郷の情報はなかなか入ってきません。だから水俣病の特別措置法なんて私は知りませんでした。また、東京の医者は水俣病を知りません。体調不良で医者に行っても「老化現象」と言われてしまいます。県外に転居した被害者は、体調不良の原因がわからず、不安のなかで生活しているのです。

私のような県外に転居した被害者みんなを救済してほしいと思います。

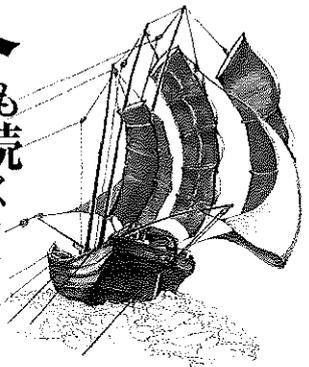


1974 10月
水俣診療所の藤野医師ら
桂島全島民の検診を開始
「一症状水俣病」確立への初
めての動き

1977 10月
対象地区・奄美検診
不知火海との対象地区として
奄美・加計呂麻島西安室地区
住民の検診を実施

水俣病

今も続く被害



被害者の声



漁師旅館を経営して

ノーモア・ミナマタ第2次熊本訴訟原告
熊本県上天草市姫戸町出身
瀨崎フクエ

漁師の家に生れて

私は、熊本県上天草市姫戸町の牟田という漁師の集落で、4人兄妹の末っ子として昭和13年3月に生まれました。昭和37年に大阪に出るまでそこで育ちました。

父は、代々の漁師で、優昭丸という漁船に乗っており、私も中学を卒業したら父の漁の手伝いをしました。漁場は、姫戸沖から芦北沖にかけての不知火海で底引き網漁をしていました。チヌ、タイ、アジ、タチウオ、エビ、イカなどが豊富に採れていました。

食事は、幼いころから父がとってきた魚をたくさん食べて育ちました。漁師の家の食生活はどの家も一日三食とも魚が中心でした。親戚にも漁師がいて、そちらからもよく魚をもらっていました。このような生活は昭和36年に結婚し、昭和37年に大阪に行くまで変わりませんでした。

症状のあらわれ

昭和43年に大阪を引き揚げ故郷の姫戸に帰りました。大阪に居た頃から手足のしびれなどの症状は気が付いていましたが、帰った頃から、指先から肩にかけて、ビリビリと痛みを伴ってしびれがひどくなりました。一日のうちでも、ひどい時もあれば、いくらか和らぐときもあります。ひどくなるとしびれと痛みで何もできなくなり、治まるのを待つしかありません。私の場合、特に利き手の右手の方のしびれがひどいです。病院にも通い、注射を打つなどの治療を受けましたがよくなりません。原因は分からずじまいでした。

35歳ごろからは、こむら返りも起きるようになりました。足だけでなく、手の指も一日何回もこむらがえりを起こします。ひどい時には全身にこむら返りが起き、自分では横になることすらできなくなります。指をひたすらのばして痛みを和らげますが、治まるまで耐えるしかありませんし、指を伸ばすことすらできないときにはただ耐えて待つしかありません。

手の感覚も鈍くなったことでお皿を洗っているときに落として割ったり、農作業をしている最中に鍬を落としてしまったりします。包丁や鎌などの刃物を落としたことも何度もあります。服のボ

NO MORE MINAMATA

1979 3月
水俣病第二次訴訟判決勝訴
一部患者敗訴。原被告双方福岡高裁へ控訴

1980 5月
水俣病第三次訴訟提訴
初めて国・熊本県を被告に加えた国賠訴訟となる

被害者の声

タンをはめることがなかなかできなかつたり、腕が上がらず首を通すことがうまくできなかつたりします。力が入らないので、瓶のふたの開け閉めも苦手ですし、重いものも持てません。

セミが鳴いているような耳鳴りにも悩まされています。

平らなところでも躓いてしまいます。味覚も鈍いです。これらの症状は、年を追うごとにひどくなっています。

特に、匂いが全然わかりません。トイレに行って臭いとかいうことすらわかりません。食べ物を食べる時も、肉のにおい、魚のにおい、ご飯のにおいなど全然わかりません。自分で匂いが分からないだけに他人に迷惑をかけないように気を使っています。私自身のためには必要なくてもトイレに芳香剤を置いたり、病院に行く日は朝からお風呂に入って嫌なにおいがしないようにしてから行ったりしています。

漁師旅館を営んで

私は、昭和45年ころから約30年間、牟田で「不知火旅館」という民宿を営んでいました。お客さんの多くは、対岸にある熊本県八代市からフェリーに乗って、カニやエビを食べに来る人が多く、旅館の自慢も新鮮な魚介類を使った料理でした。旅館の料理のための魚は、牟田の漁師から直接仕入れていました。

魚介類が新鮮だと評判がよく、全館満室も度々ありました。生涯で一番やりがいを感じる機会でした。

旅館で出す魚料理は、夫や従業員に手伝ってもらうこともありました。主には私が担当していました。しかし、手のしびれや力が入らないことで、だんだん包丁がうまく扱えなくなっていました。料理を夫や従業員に頼ることが増えていきました。

また、他人が働いているのに、私だけめまいやこむら返りが起きて度々休んで迷惑をかけて申し訳ない思いでした。私の症状は他人からは見えないので、私だけズルして休んでいると疑われてはいないかと心配でした。

昭和50年代ころだったと思いますが、姫戸にも水俣病の風評被害の影響があり、旅館のお客さんが3分の1以下になった時期がありました。

その時期は乗り切ったと思いましたが、完全にもとに戻ることはありませんでした。それでも経

1982

4月

水俣湾ヘドロ処理工事開始

水俣湾の水銀25ppm以上の部分を、湾内のヘドロで埋め立て覆土する工事

1982

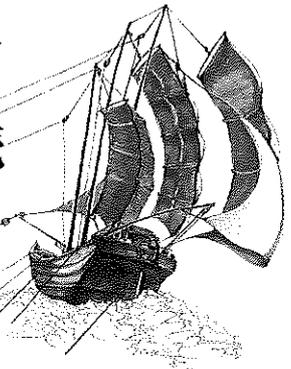
6月

新潟水俣病第二次訴訟提訴

未認定患者が国と昭和電工を被告として提訴（国賠訴訟）

水俣病

今も続く被害



営を続けることが生きがいでした。多少は常連客もいて経営は一応成り立っていたと思います。

平成に入ると、常連客の高齢化や、客の興味の多様化、大きな高級ホテルが相次いで天草に進出したことも影響し、田舎の漁師町に食事目的だけで来る客は少なくなりました。同時に体調も思わしくなく、お客さんも少なくなり廃業を真剣に考えるようになりました。平成10年に入って廃業しました。本当は、もう少し旅館の経営は続けたいと思っていて、廃業のときは悔しくもあり、さびしくもありました。でも、私の体調では限界でした。



旅館の売り上げが落ちたのは水俣病の風評被害のせいですし、私の体の調子が悪くなったのも水俣病のせいです。私が生涯をかけた旅館は、水俣病のせいで潰されたと言っても過言ではないと思っています。

家族のこと

私には、長男と次男がいます。

長男を産んだあと、私は9回も流産を繰り返しました。なんと妊娠しても流産してしまうので、やはり私の体がおかしいんじゃないかと疑問に思わざるを得ませんでした。私の母親からも、「どうかあるんじゃないか」と言われ、とても心配をかけました。

次男を産んだときには、流産しないため病院で手術を受けたこともありました。そして次男を生んだ後には、体が危ないのでこれ以上の妊娠はしないようにと医者から止められてしまい諦めざるを得ませんでした。

水俣病の影響で流産を繰り返したり、産めなくなった人たちのことを聞いています。私は4人兄弟で、当時としては少なかったのですが、私自身はぜひ5人以上子どもを産みたいと思っていたのです。それなのに、水俣病のせいで、子どもすらちゃんと産めない身体になってしまったのかも知れない

NO MORE MINAMATA

1985 8月

水俣病第二次訴訟
高裁判決勝訴
判断条件は厳格に失する

1987 3月

水俣病第三次訴訟判決勝訴
第1陣原告につき初めてチッソに加え国・熊本県の加害責任を認めた

と思うと悔しくて仕方ありません。

私は、流産のことを、本当はあまり話したくありません。思い出だけでも、生まれてくることができなかった子どもたちに申し訳なく、辛いです。

将来への不安

私は、水俣病のせいで手足や目も鼻も口もおかしくなっています。将来、さらに症状が進むとどうなるのか不安で仕方ありません。

例えば、買い物ひとつとってみても、今でこそ車の運転ができるので隣町のスーパーやドラッグストアまで行くことができます。むしろ、車の運転をしないと生活することができないので、不安があっても車を運転するしかありません。

でも、将来車の運転すらできなくなると、ほとんど歩くことの無い私は食材ひとつ満足に買ってこれなくなるし生活していけるかと心配です。



1990 9~11月

裁判所が和解勧告連弾

9月 東京地裁
10月 熊本地裁・福岡高裁
福岡地裁
11月 京都地裁

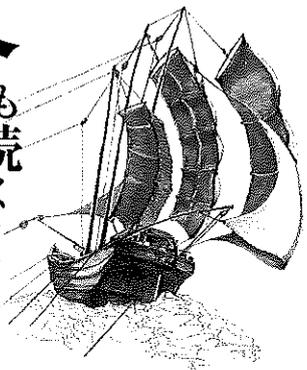
1990 12月

福岡高裁で和解協議開始

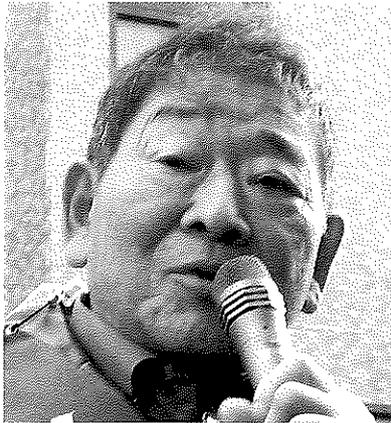
国は和解に応ぜず、チッソ・
熊本県と原告との間で和解協
議開始

水俣病

今も
続く
被害



被害者の声



川漁師の家に生れて

ノーモア・ミナマタ第2次新潟全被害者救済訴訟原告
新潟県東蒲原郡阿賀町出身
皆川 榮一

父は川漁師

私は、昭和18年7月2日、新潟県阿賀町の釣浜集落で生まれました。父は阿賀野川で漁業をしており、漁協にも入っていました。発動機付帆船を使った川船業もやっていましたが、昭和30年頃から三川村（当時）から頼まれて渡し船の船頭もしていました。母は、父を手伝いながら農業をしていました。私には姉と3人の弟がいました。当時の我が家は、阿賀野川の左岸から20メートルも離れていない場所にあり、木製のバケツを持って阿賀野川に出かけて生活用水を汲んで自宅に運ぶのが子ども達の日課でした。大雨が降ると川が増水し、我が家は10回以上も床上浸水に見舞われましたが、平成4年に以前の家を取り壊し、阿賀野川から150メートル位離れた今の場所に住宅を新築しました。

私は、昭和34年に地元の中学を卒業し、新潟市内の建築会社に大工見習いとして住み込みで3年間勤務し、夜は職業訓練所に通って大工の勉強した後、地元で大工を開業し、今でも大工をやっています。

この間、昭和40年に結婚し、長男と長女をもうけました。以前は私の兄弟も同居していましたが、間もなく結婚し独立しました。2人の子ども達も独立し、今は妻と2人暮らしです。

水俣病の発症

新潟水俣病が発生した昭和40年以前は、阿賀野川の魚種はとても豊富で、ニゴイ、ウグイ、コイ、ハゼ、オイカワ、ナマズなど30種類の魚がいました。私は時間があれば阿賀野川に出かけ、魚を捕ると家の炉端で焼くなどして、家族みんなで食べました。川魚は毎日のように食べており、当時としては重要な蛋白源でした。

私が手足のシビレや耳鳴りが気になりだしたのは、昭和38年頃からです。私はその2年前にオートバイを買い、約1年間、砂利道の二級国道を新潟市まで通勤していました。オートバイに乗っている間は、手足がシビれるのは車の振動のせいだと考えていましたが、昭和38年頃からバイク

NO MORE MINAMATA

1992 3月
新潟水俣病第二次訴訟判決
被告・昭和電工に勝訴、
被告・国の責任は否定

1995 7月
村山首相遺憾の意表明
村山首相(当時)が患者と面会
し救済の遅れ等に遺憾の意を
表明し事実上の謝罪

被害者の声

を運転しなくても手足にシビレを感じ、不思議に思っていました。その後、こむら返りの症状が出たり、蟬の鳴く声のような耳鳴りがするようになりました。見える範囲が狭くなり、脇から車が出てきてびっくりしたことがありました。大工仕事で金槌で釘を打つ時に手に釘が刺さったり、釘や道具を落したり、少しの段差で躓き怪我をしたこともありました。

新潟水俣病が報道され……

昭和40年6月に新潟水俣病のことが報道され、私の手足のシビレもそれが原因ではないかと思うようになりました。しかし、私も含めて釣浜集落の人達の多くは、よだれを垂らしたり、手足が利かなくなった人でないと水俣病に認定されないと考えていましたので、認定申請をすることは考えていませんでした。昭和50年頃に釣浜集落の70歳過ぎの女性が水俣病に認定されたことがありました。当時は水俣病に対する偏見もあり、その女性について、ある人が、「身体は悪くないのに欲が強いから認定申請をしたんだ」と誹謗していたという話を聞きました。

ノーモア・ミナマタの闘いに参加する

私は手足のシビレが強くなったこともあって、次第に新潟水俣病の裁判にも関心を持つようになりました。しかし、自分が水俣病患者であると名乗り出れば、息子や娘の将来に悪い影響を与えることにならないかと思ったり、水俣病と認定されたら仕事ができなくなるという先入観があり、身動きができませんでした。

平成22年5月から水俣病特措法の救済受付が始まり、釣浜集落でも何人かが救済申請をして認められました。子ども達は独立して生活していたので、自分も申請すれば認めてもらえるのではないかと思い、平成24年7月の締切間際に、知人から救済申請の手伝いをしてくれる人を紹介してもらい、夫婦で救済申請をすることにしました。ところが、後日、その人から、「満員で診察が間に合わない」という断りの返事が来ました。



旧昭和電工排水口

1996

5月

チッソと和解協定締結
チッソと原告が和解協定を締結し国・熊本県への訴訟取り下げ

2004 10月

水俣病関西訴訟最高裁判決で
原告勝利

国と熊本県の加害責任が確定し、行政認定の水俣病像が否定された



諦めきれず

私は救済を受けるのをあきらめようと思いましたが、手足のシビレが治るわけではありません。被害を受けてやられっぱなしのまま一生自分を押し殺してしまっているのかという疑問が強くなりました。その頃、阿賀野患者会の大工仲間の会員から、沼垂診療所を紹介され、「もう一度やってみよう」と考え直しました。妻も以前から手足のシビレに苦しんでいたもので、一緒に沼垂診療所に行き、関川先生から診察していただいたところ、夫婦とも水俣病と診断されました。そこで水俣病の認定申請手続きを行い、ノーモア・ミナマタ第2次新潟訴訟の闘いに第1陣原告として参加した次第です。

父も症状を訴えて…

私は、平成29年4月に、新潟県から公害健康被害認定審査会で認定棄却になったという連絡を受けました。県の文書には、私には感覚障害が認められ、平衡機能障害が疑われ、視野狭窄も認められるが、「有機水銀の影響によると考えられる症候が認められない」という記載がありました。しかし、私の感覚障害等の原因は水俣病以外に考えられません。結局、私の家族に認定患者がいないため、感覚障害などの症状は「有機水銀の影響」ではないと判断したのです。

父は、昭和37年から身体中のシビレや痛みを訴えており、昭和40年4月、阿賀野川に転落して間もなく亡くなりましたが、新潟水俣病が公式確認されたのは、昭和40年6月でした。私と妻と長女、私の姉は、一家で同じように阿賀野川の川魚を食べ、同じような症状に苦しみ、関川先生から水俣病と診断していただいています。家族に認定患者がいないことを理由に、私の感覚障害等の症状が「有機水銀の影響」ではないと判断するのは全く納得できません。

国や加害企業を許さない

新潟水俣病が公表されて54年が経過しました。ノーモア・ミナマタの闘いも提訴から6年近くが経過し、新潟では13人の原告が亡くなりました。この間、何十年もの間、患者を苦しめ、患者の切捨てをはかり、水俣病問題の幕引きをしようとしている国や企業を絶対に許すわけにはいきません。水俣病被害者全員が水俣病と認められるまで闘い続けますので、皆様からの一層のご支援をお願いいたします。

NO MORE MINAMATA

2005 2月
水俣病不知火患者会発足
最高裁判決後に認定申請者が
急増。
新たな患者会を結成した

2005 10月
ノーモア・ミナマタ
第1次熊本訴訟提訴
水俣病不知火患者会が新訴訟
を提訴。チッソ・国・熊本県
が被告。以後、順次追加提訴

被害者の声



きちんと謝罪して

ノーモア・ミナマタ第2次熊本訴訟原告
鹿児島県阿久根市出身
濱崎 エミ子

昭和20年から母親の故郷で

私は、昭和16年に長崎で生まれました。

昭和20年に、母の故郷である鹿児島県阿久根市波留という地域に引っ越しました。波留は、住民の8割ほどが漁師という典型的な漁師集落で、私の親戚にも漁師がたくさんいました。波留には、巻き網船団もあり、水俣湾、出水灘、蔵之元沖などを中心に、不知火海でカタクチイワシを獲っていました。親戚ばかりでなく、この地域はすべてが家族みたいなもので、売れない魚や傷ついた魚などを分けあって食べていました。魚が浜辺によく浮いていたので、みんなで「タモ」ですくい、おかずにして食べたりもしました。当時は、大変貧しく、魚を主食のようにして食べていました。

昭和32年に阿久根中学を卒業して岡山県倉敷の紡績工場に就職し、同38年に結婚して阿久根市折口に居住しました。夫は漁師で、兄弟で船を持ち出水沖や不知火海でイワシ網や一本釣りやカタクチイワシやエソ、コノシロ、ボラなどを獲っていました。イワシ網は集団で船団を組んで漁をします。その網子として夫は呼ばれていきます。そうでない時は兄弟で漁船に乗りました。漁場は黒の瀬戸の内外です。海が荒れると内海の不知火海で漁をし、静かな時は外海に出かけます。エソやコノシロ、チヌなどが獲れました。

型の小さい物や傷が入った物は市場に出せませんから自分で食べることになります。漁師の食事はこれが普通です。

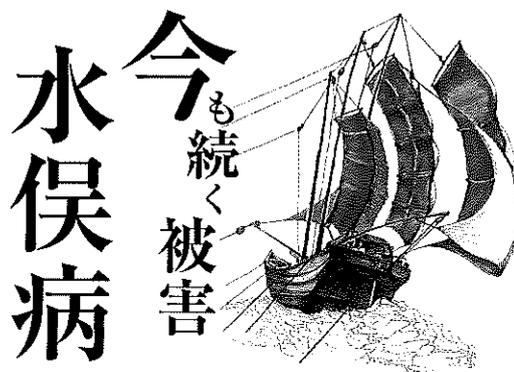
私の症状のはじまり

私は、昭和32年に中学校を卒業し、岡山の紡績工場に就職しました。

綿を糸にする部署に配属されました。綿は機械で糸にされ、木の筒に巻かれるのですが、途中で糸が切れてしまうので、切れたところの糸を繋ぐ作業をしました。他の人は、難なくさっと繋げるのですが、私はそれができず、モタモタしている間に、糸が機械にまわりついてしまうのです。いつも先輩が私の機械の世話をしなければなりません。先輩は顔をしかめて私の方にやってき

2007 6月
新潟水俣病阿賀野患者会発足
未認定患者47人で結成

2008 5月
全国縦断キャラバン出発
北海道洞爺湖サミットへ向け
途中の各県で会見・街頭宣伝
で訴え



て私は怒られ続けました。

私は、糸を繋ぐ作業から外され、これならできるだろうということで機械に溜まった綿を取り除く仕事に代わりました。綿を溜めたままにすると機械が故障するので早くとらないといけません。しかし、私は、そこでも手先が上手く使えずモタモタしてしまい、しょっちゅう機械を止めていました。

よくつまずき、運んでいる物を落としてしまうこともありました。

私は仕事ができず、みんなから白い目で見られていたので、寮生活でも孤独でした。寮から出て、外で泣いていました。今思えば、この時期から手足の感覚障害の症状が出始めていたのではないかと思います。やがて、私は、両手、両足のこむらがえりが起こるようになりました。一度起こると夜は寝ることもできないくらい痛みが続きます。

「こんな体ならいつそ死んだほうがいい」と考えたことも一度や二度ではありませんが、歯を食いしばって頑張りました。母から定期的に来る励ましの手紙が唯一の支えでした。

結婚してからの生活

手にこむらがえりが起きたり、手がふるえたりして私は包丁を上手く使えず、調理に時間がかかってしまいます。茶碗や包丁をよく落してしまい危ない思いもしました。

私は、道を真っ直ぐに歩くことができないことに他人から注意されて初めて気がつきました。私は、自転車を何度も練習したのですが乗ることができません。

身体が普通の人とは違うと思って、これまで、いろんな病院に行きましたが、どの病院でも「原因不明」と言われ、十分な治療はできませんでした。

そんなときは、夜寝るとき、この症状がどんどん悪くなって動けなくなり死んでしまうのではないかと不安になって、眠れなくなることもたびたびありました。

流産と夫と離婚話

私が、鹿児島県阿久根市折口の夫と結婚したのは、昭和38年、22歳の時です。妊娠した時は本当にうれしく、幸せでした。ところが流産してしまいました。その次の子どもも流産してしまいました。実家に帰っている私のもとに、仲人を通して離婚の話が持ち上がりました。「仕事もよくできない、

NO MORE MINAMATA

2009 2月
ノーモア・ミナマタ第1次近畿
訴訟提訴
以後、順次追加提訴

2009 6月
ノーモア・ミナマタ第1次新潟
全被害者救済訴訟提訴
未認定患者が国と昭和電工を
被告として提訴(国賠訴訟)

体もいうことをきかない二人が暮らし続けると、二人ともダメになるかもしれない。まだ若い今、判断した方がいいのではないか」という理由でした。

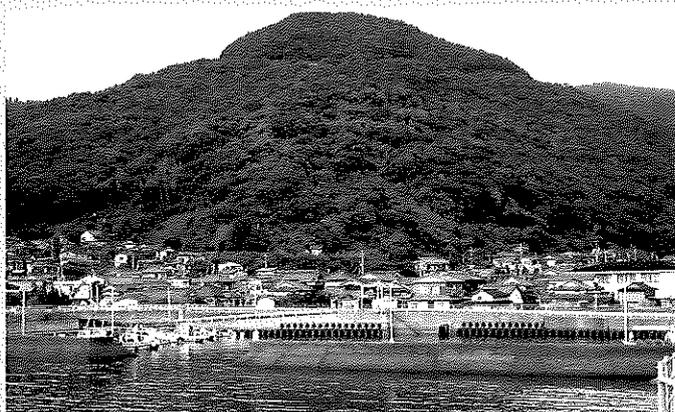
そのとき、私は「自分の不器用さと体の弱さのせいだからしかたがない」と思いながらも悲しくて悲しくて、泣き出してしまいました。不憫に思った母も泣き出しました。二人して大声をあげて泣き続けました。それを静かに見ていた夫は、決意したような顔つきになって、重い口を開き「わかった。これが俺に与えられた人生と思って、お前たちの手足になって、命がけでお前たちを守ろう」と言ってくれました。思いがけないその言葉がうれしくて、また泣きました。夫も仲人さんも泣いていました。夫のその一言が今の私を生かし続けているのだと思います。今では、私たちは、誰も割って入ることができないほど仲の良い夫婦です。その夫もまた、水俣病のために、たくさん悔しい思いも苦しい思いもしてきた一人です。

水俣病解決のお願い

私たちは、水俣病の症状も特別措置法の存在も知りませんでした。もし、私たちの症状が水俣病のせいであると若い頃に分かっていたら、自分の体の不具合にこんなに苦しんだり、悲しんだりすることもなく、夫婦の生活も人生そのものも大きく変わっていたのだと思います。

それだけに、水俣病の被害を覆い隠してきた加害者は決して許したくありません。

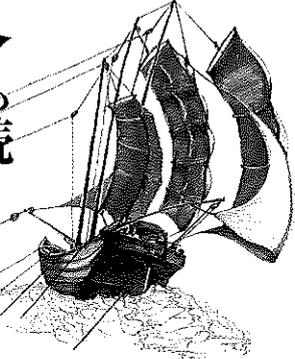
こんな悲劇は、私たちだけで十分です。このような悲劇を他の人にさせないように、加害者たちには、きちんと謝罪してもらいたいです。いつ、どっちが倒れても不思議ではない老夫婦ですが、二人で力を合わせて、みんなが救済され、こんなことが二度と起こらない国にしていくために、最後までがんばりたいと思います。



2010 2月
ノーモア・ミナマタ第1次東京
訴訟提訴
以後、順次追加提訴

2010 4月
水俣病特措法施行
国の責任を認め被害者を広く
救済する一方、チッソの分社
化等を認めた

今も続く被害 水俣病



被害者の声



仕事も奪われた

ノーモア・ミナマタ第2次近畿訴訟原告
鹿児島県出水郡東町出身
吉永チズ子

昭和23年に鹿児島県出水郡東町山門野で、4人きょうだいの長女として生まれました。中学校を卒業して故郷を離れ、24歳から神戸で暮らしてきました。

生家での生活

生家は、海から徒歩2、3分のところにあり、祖父は漁師で、大工の父とともに、漁に出ています。小さい頃から、祖父と父が、水俣沖や出水市の米ノ津沖で獲ってきたイカ、ガシラ、キビナゴ、アジ、などの魚介類を、毎日沢山食べました。家族がそれぞれ直径20センチくらいのお皿に、獲れたてものは生で刺身に、時には、生魚をすり身にして豆腐と練り合わせて丸くしたものの揚げ物、煮付けや天ぷらを盛り付けて食べていました。食べきれなかった魚は、みりん干しにして保存しました。時折、祖父達の獲ってきた魚の中に、背骨が曲がったり変形したものがありました。そんな魚は、子どもに回ってきました。

家では、豚、牛、鶏を飼っていましたが、貴重な現金収入の売り物ですので、食べることは1回もありませんでした。

手や足、口のしびれ、身体の変調

25歳頃から、手足が痺れるようになりました。それは年々悪化して、感覚がどんどんなくなってきています。厨房の仕事で、鍋に手をぶつけて、真っ赤に腫れ上がって水ぶくれになっていたのにも気付かずに、家に帰って気付くことも何回もありました。茶碗や箸、包丁等、物をよく落とすようになりました。今では、食事の時に、お茶碗をもったまま手の指先が硬直して動かなくなり、お茶碗を落としてしまうので、手のひらにお茶碗を載せて食べています。こんな食べ方は格好が悪いです。外で食事ができません。

手の震えが酷いときには字が全く書けません。今書けていたかと思うと、急に手の震えが起きて字が書けなくなってしまいます。無理して書くと、時間がかかる上に、読み取ってもらえない字になってしまいます。

NO MORE MINAMATA

2011 1月
チッソ分社化でJNC設立
同2月に大阪地裁がチッソの
事業部門の譲渡を許可

2011 3月
ノーモア・ミナマタ第1次新潟
全被害者救済訴訟和解
原告患者と被告・国および昭
和電工と和解契約を取り交わ
し和解

被害者の声

足の指先は痺れて感覚が全くありません。歩いている、自分の足でないような感覚です。50歳頃から、平地でもつまづくことが多くなり、ふらつくこともあります。道路でつまずいて転倒し、起き上がろうとして、またつまずいて起き上がれなくなったこともありました。駅まで10分程度歩く間に、10回くらいつまずいてしまいます。今では、自分1人で歩くのが難しくなりました。階段を上るとき、足先の感覚が鈍いので、上がっているのか下がっているのかの感覚が分からなくなり、踏み外してしまいます。手すりや壁伝いに階段を下りないと、ほぼ例外なく踏み外します。6年ほど前、旅先のホテルの階段で、手すりをもっていたのに、足を踏み外して滑り落ちるように転落しました。3段ほど落ちて、偶々、下にいた娘が止めてくれ、大事には至りませんでした。そのまま転がり落ちていれば大けがをするところでした。

ほぼ毎夜、足のこむら返りが起こります。昼間も、歩いているときに、頻繁に足のこむらがえりが起きます。足の指先から足首、脛にかけて起こり、時には、横腹がつくこともあります。足のこむら返りが、一旦起きると、30分以上も続き、あまりの痛みに身動きができなくなり、這いずり回って薬を取りに行きます。手にこむら返りが起き、包丁を、そのまま下に落としてしまうこともありました。

口の周りの感覚が鈍く、震えて話が出来なくなることがあります。食事の時に、口から食べ物をこぼすことも多くなりました。歯医者で治療中、口を開けていて口が震えだして止まらなくなり、それ以来、怖くて歯医者に行けません。

手のしびれで、食事の時も、服を着るとき不自由で、字もちゃんと書けず、耳鳴りや口の震えで、人とおしゃべりをするのも難儀をします。このように私の毎日の生活は不都合なことがたくさんあります。半ばあきらめもありますが、なんで、こんなになってしまったのかと、惨めな気持ちでいっぱいです。

仕事をあきらめた

平成8年から約13年間、回転寿司店で働いていました。長年の勤務で勝手に分かり、周りからも頼りにされていました。しかし、徐々に、次々と支障がでて、最終的に、やめなくてはならなくなりました。

店の仕事で、うどんの湯切りの時に、湯切りザル(持ち手の付いた小さなざる)に冷凍うどんを入れ、

2011 3月
ノーモア・ミナマタ第1次熊本
訴訟和解成立

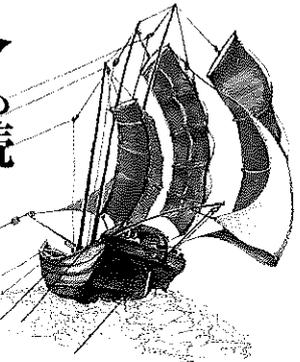
第三者委員会(双方推薦の医師各
2人、委員長で構成)で検診、判定。
以後、東京、近畿訴訟も続く

2012 7月
水俣病救済特措法
申請締切り

申請者総数64,730人

水俣病

今も続く被害



湯が沸騰している直径70センチくらいの鍋の中に、4つ並びで入れます。ところが、自分ではきちんと入れたつもりなのに、ザルが鍋にちゃんと入っておらず、うどんやザルを鍋の湯の中に落としてしまうことになります。すると、熱湯が跳ね返り、その熱湯でやけどをすることも度々でした。熱湯が目の中に入り、眼球を火傷してしまったこともありました。また、巻き寿司、キュウリやスイカを切るときに手が震えたり、包丁を持ったまま手がつったりして、満足に切れなくなりました。うどんの汁用のオタマをフックにかけることが出来ずに落としてしまったこともありました。最後の頃は、ほぼ毎日、失敗の連続で、続けることが難しくなっていました。



失敗したときには、上司や同僚に、忙しいことが原因で、と誤魔化していましたが、自分では、もう限界だと思い、やめる決断をしました。

今でも出来ることなら外に出て仕事をしたいという思いはあります。回転寿司の店長や同僚から復職を誘われることもあります。しかし、手先がますます思うようには動いてくれませんし、躓いたりふらついたり、ひどくバランスを崩して転けてしまうことも多く、1人で外出することもむづかしい状況ですから、到底、適わないのです。

働きたくても、働けるような職場はありません。スーパーの店員など身体を使った仕事は難しく、また、以前やっていた内職の手先仕事や事務的な仕事も、文字も満足に書けないので、できません。

何とか、自分の収入で生活が出来るように仕事をしたいと思い、新聞の折り込みの求人広告に目を通しては、今の症状では、どれもこれも無理だと思い知らされます。幼い頃から、家業や家事を手伝って家族を支え、中学卒業後、結婚しても働き続け、自分で働いて生活を立てたいとがんばってきましたが、水俣病のために、働くことができなくなってしまいました。

現在、夫の遺族年金(2か月に1回17万円程度。夫の生前は2か月に24万円程度ありましたが、大幅に減りました。)と私自身の年金(2か月に1回11万円程度)で、1か月あたり合計14万円程度の年金収入しかありません。現在、娘2人(長女、次女)と3人で暮らしており、娘二人からの援助がなければ、生活が到底成り立ちません。娘達にも負担をかけないように自分で働いて収入を得たいのですが、水俣病の症状があるため、どうしても働くことができません。

水俣病患者の

症状の特徴

① 急性劇症型

高濃度の有機水銀を含む魚介類を多食した場合におこる重篤な症状。全身の痙攣、硬直、奇声を発する等、脳症状が主に観察される。狂騒状態で死亡する場合も多い。

② 典型的症状

有機水銀を含む魚介類を多食したものの中でハンター・ラッセル症候群を主な症状とする。グローブ&ストッキング様の感覚障害、共同運動失調、中枢性難聴、構音障害、求心性視野狭窄等の症状を示す。

①～②をあわせ約3,000人の存在が確認されている。

③ 不全型

有機水銀を含む魚介類を多食し、典型的症状の一部の症状が認められるもの。多くはグローブ&ストッキング様の感覚障害とあわせ共同運動失調等、他のいくつかの症状を示す。外見的にはわかりにくいが多くの場合、日常生活にはかなりの支障をきたす。

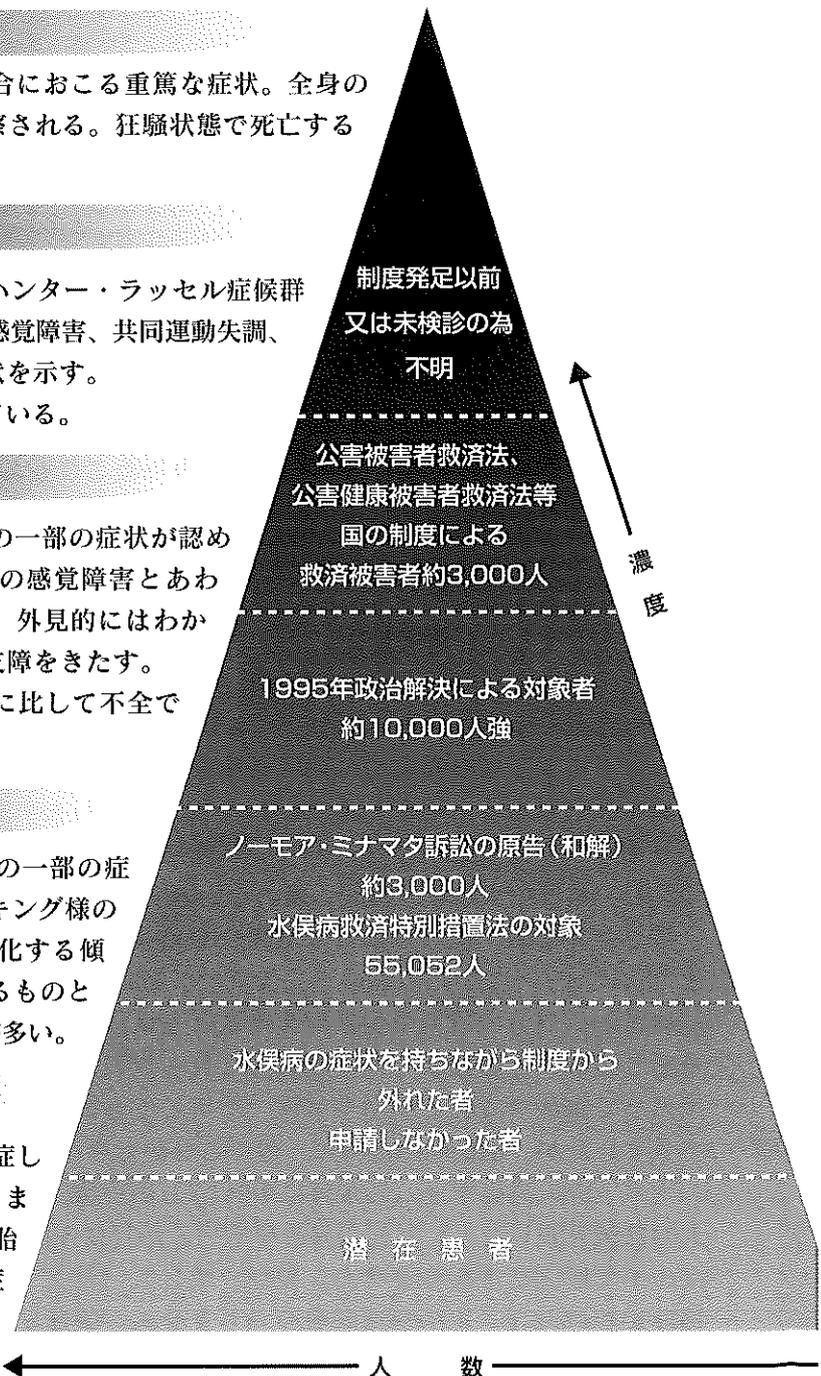
不全型とは症状のハンター・ラッセル症候群に比して不全であることを意味し、実際には多彩な症状を持つ。

④ 不全型

有機水銀を含む魚介類を多食し、典型的症状の一部の症状が認められるもの。多くはグローブ&ストッキング様の感覚障害を持つ。加齢や他の疾患の合併で重症化する傾向がある。水俣病ではなく他の疾患や老化によるものと思う場合がある。日常生活に支障をきたす場合が多い。

⑤ 胎児性水俣病

妊娠した母体を通じて有機水銀を取り込み発症したものの。濃厚な汚染を受けると不妊になるが、まれに妊娠した場合へその緒を通じて汚染物質が胎児に移行し発症に至ったもの。多くは重篤な症状を示す。



2014 8月
ノーモア・ミナマタ
第2次東京訴訟提訴
以後、順次追加提訴

2014 9月
ノーモア・ミナマタ
第2次近畿訴訟提訴
以後、順次追加提訴



実態と救済

患者救済

法律以前の救済

加害企業チッソが何らかの形で水俣病患者に金銭支給の契約を締結したのは1959年の「見舞金契約」が最初である。これは後に裁判で公序良俗違反とされたほどの小額（死亡30万円、年金大人10万円、子ども3万円等）で、将来水俣病の原因がチッソと判明しても新たな補償はないとする不平等契約であった。1968年の政府による「公害認定」を経て1969年にチッソを被告とした「水俣病第一次訴訟」が提訴され、1973年の判決で勝訴し、1,600万円、1,700万円、1,800万円の3段階（一部には家族の損害を認めた）の損害賠償が認められた。

公害被害者救済法・公害健康被害補償法による救済

判決で認められたチッソの加害責任に基づいて結ばれた補償契約では、行政による「認定」患者に対して、判決と同額の補償を行うことになった。補償対象患者の特定には、救済法のちには補償法が熊本、鹿児島、新潟各県に設置する「認定審査会」が政府の決めた基準に従って行った。これらのシステムで補償された患者は約3,000人とどまっている。

1995年政治解決による救済

1980年に提訴された第三次訴訟は1987年に熊本地裁で判決が出され、チッソに加えて国、熊本県の行政責任も認められた。裁判は福岡高裁に控訴されたが裁判外で原告等と和解が成立した。その結果、時の村山総理の謝罪の言葉と合わせ、原告及び同等の症状を持つものに260万円の一時金、療養手当、医療費の支給が決定した。この救済では10,000人を超える患者が対象となった。

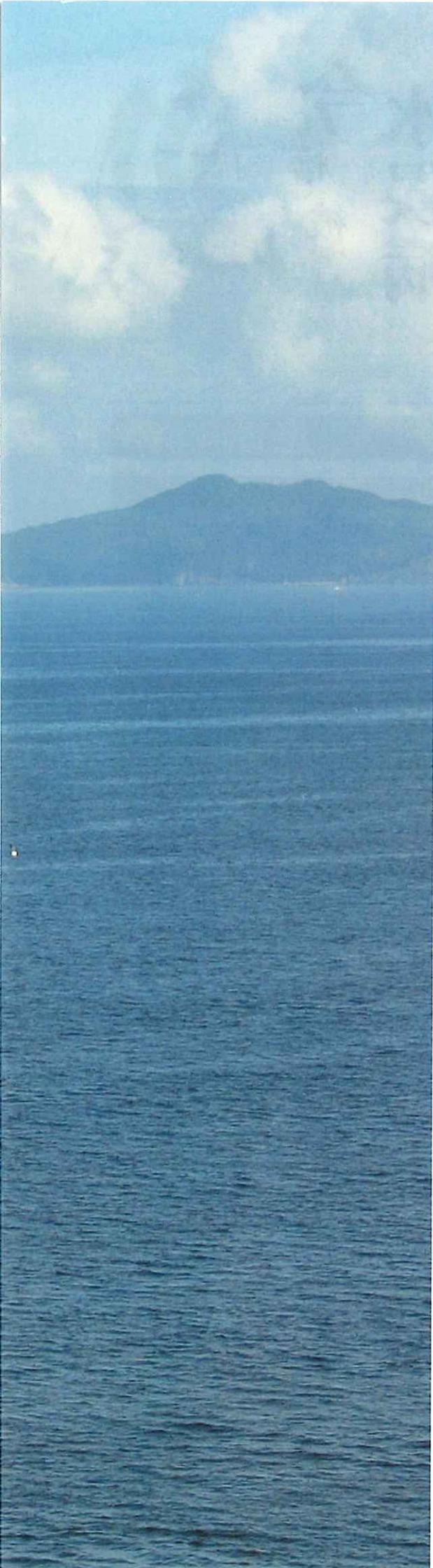
ノーモア・ミナマタ訴訟・水俣病救済特別措置法による救済

ノーモア・ミナマタ国賠等訴訟は2005年に提訴され、2011年に和解した。和解の内容は、同年に成立した「水俣病救済特別措置法」と同じく、一時金210万円、療養手当、医療費である。ただ、双方の間には、救済対象者の特定方法には違いがあり、ノーモア・ミナマタ訴訟原告については、原告側、被告側が推薦する同数の医師等で構成される判定委員会（第三者委員会）で判定され、特別措置法では熊本、鹿児島、新潟の各県が独自に判定した。原告数は約3,000人。その救済対象は95%に達した。特別措置法では約55,000人が救済対象者とされた。まだ多数の患者が放置されていることを示している。

隠された患者、潜在する患者

これまで各種救済の対象とされた患者は、裁判の判決で救済を受けたものを除き、自ら名乗り出て（申請主義）かつ公的な判定を受けたものである。どんなに典型的な症状を呈していても、名乗り出ない例、政府の指定地域に居住していなかったりする者の多くが救済の対象にされていない。

さらに症状が軽症の場合、自らあえて水俣病ではないと思ひ込んだり、気づかなかつたりして潜在している例も多い。これは国によって不知火海沿岸住民の全員を対象とした健康調査を実施すれば解決できる。



今も続く被害 水俣病

発行：ノーモア・ミナマタ被害者・弁護士全国連絡会議

発行日：2019年11月1日

連絡先：水俣病不知火患者会

〒867-0045 熊本県水俣市桜井町2-2-20

電話：0966-62-7502 FAX：0966-62-1154

新潟水俣病共闘会議

〒950-0965 新潟市中央区新光町6-2 勤労福祉会館3階

電話：025-281-2466 FAX：025-281-8101